

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	濃縮廃液ポンプ(C)の点検時、モーター内に異物を確認した。当該異物を回収。	
2	1号機	工具センターから借用したエリア区画用のカラーコーンを紛失したことを確認した。	
3	2号機	海水熱交換器建屋地下2階において、ろ過水供給管ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	3号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)の点検時、ケーブル用チューブに破損を確認した。当該チューブを修理。	
5	7号機	タービン補機冷却海水系ポンプの点検時、分解部品の浸透探傷検査において指示模様を確認した。当該部品を修理。	
6	その他	モニタリングポストNo. 1屋外放射線監視装置用データ伝送制御装置端末で警報が発生したことを確認した。当該観測局を点検・修理。なお、モニタリングポストに欠測無し。	